

施設等利用給付認定申請書

(宛先) 糸島市長

次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。なお、申請にあたっては以下の事項に同意します。

1. 認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認にあたり、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めること。
2. 認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、申請書等に記載された内容を施設または事業者に提供すること。
3. 施設等利用費は、認定を受けた子どもの保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給（法定代理受領）される場合があること。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、審査結果の通知を延期する場合があること。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあること。

1. 申請子どもおよび保護者に関する情報

申請子ども	フリガナ		現住所	〒	—	生年月日	年	月	日	
	氏名									
保護者(申請者)	フリガナ		申請子どもとの続柄	現住所 申請子どもと異なる場合のみ記載	〒	—	生年月日	年	月	日
	氏名									
日中の連絡先(電話番号) ※確実に連絡の取れる順に記入してください。										
①	父務帯・母務帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他()		②	父務帯・母務帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他()			生年月日	年	月	日
令和5年1月1日 時点の住所	父	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	母	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ						
令和6年1月1日 時点の住所	父	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ	母	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ						

2. 認定に関する情報

認定開始希望日	<input type="checkbox"/> 利用開始日と同じ <input type="checkbox"/> その他(年 月 日)
認定種別	<input type="checkbox"/> 新1号認定: 幼稚園教育部分の利用料のみ無償化の対象 (※認定開始希望日時点で満3歳以上である必要があります。) <input type="checkbox"/> 新2号認定: 幼稚園教育部分と預かり保育の利用料、または認可外保育施設等の利用料が無償化の対象 (※認定開始希望日が属する年度の4月1日時点で満3歳以上であり、かつ保護者が保育を必要とする理由がある必要があります。) <input type="checkbox"/> 新3号認定: 幼稚園教育部分と預かり保育の利用料、または認可外保育施設等の利用料が無償化の対象 (※認定開始希望日が属する年度の4月1日時点で満3歳未満で、かつ保護者が保育を必要とする理由があり、さらに市民税非課税世帯に該当する必要があります。)

3. 家庭に関する情報

※保護者(別居を含む)、申請児童以外の同居者の情報を記入してください

認定子どもの番号に○を付けてください	フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	生年月日	就労・通学・通園先 または単身赴任先	
	1		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	年 月 日	
	2		<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	年 月 日	
	3			年 月 日	
	4			年 月 日	
	5			年 月 日	
	6			年 月 日	
	7			年 月 日	

▶ 新1号認定の申請の場合は、記入は以上で終了です。

▶ 新2号認定・新3号認定の申請の場合は、裏面も記入してください。

4. 保育を必要とする理由に関する情報

保育を必要とする理由	該当する理由に○を付けてください	
	父	就労 ・ 疾病・負傷 ・ 障がい ・ 介護・看護 ・ 求職活動 ・ 就学 ・ その他（ ）
	母	就労 ・ 妊娠・出産 ・ 疾病・負傷 ・ 障がい ・ 介護・看護 ・ 求職活動 ・ 就学 ・ その他（ ）

※必要となる添付書類（父母ごとに上記の『保育を必要とする理由』に応じた書類を提出してください。）

保護者の状況	必要書類	説明
就労Ⅰ（会社勤務等）	就労証明書	勤務先の会社等が発行する、糸島市様式の就労証明書が必要です。なお、月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。
就労Ⅱ（自営業・農業・漁業等）	就労証明書	月60時間以上の就労がなければ要件には該当しません。
	事業内容が確認できる資料	確定申告書の写しの提出が必要です。事業開始直後などで確定申告を行っていない場合は、個人事業の開業届の写しを提出してください。
妊娠・出産	母子手帳の写し	母の氏名及び出産(分娩)予定日がわかる部分の写しが必要です。なお、妊娠・出産要件による認定期間は、妊娠が判明し、母子手帳の交付を受けた保護者が希望する日から、出産(予定)日の2か月後の末日までとなります。
疾病・負傷	診断書	受診先の医療機関が発行する、糸島市様式の診断書が必要です。
障がい	障害者手帳等の写し	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの写しが必要です。氏名・等級・次回更新日などが分かる部分の写しを提出してください。
介護・看護	介護・看護に関する申立書	介護・看護が必要となる理由が記載された申立書が必要です。なお、介護・看護を受ける方が介護施設や病院等に入所している場合は、要件には該当しません。
求職活動中	求職活動に関する誓約書	求職活動による認定期間は、認定開始から3か月間となります。
就学	就学証明書	就学先の学校等が発行する、糸島市様式の就学証明書が必要です。

5. その他利用施設等に関する情報（該当する方のみ）

※申請子どもが表面記載の利用施設(事業)以外で利用する施設等がある場合は、以下に記入してください。

フリガナ 利用施設(事業)名	利用するサービスの種類 (該当するものに○を付けてください)	所在地、連絡先等	利用開始予定日
	認可外保育施設 一時預かり事業 ・ 病児保育 子育て援助活動 (ファミリー・サポート・センター)	〒 - TEL: - -	年 月 日
	認可外保育施設 一時預かり事業 ・ 病児保育 子育て援助活動 (ファミリー・サポート・センター)	〒 - TEL: - -	年 月 日
	認可外保育施設 一時預かり事業 ・ 病児保育 子育て援助活動 (ファミリー・サポート・センター)	〒 - TEL: - -	年 月 日

★施設等記入欄

申請書類受付日： 年 月 日

施設名： _____

施設等種別： 幼稚園 認可外保育施設 その他（ ）